

事 務 連 絡  
平成25年10月24日

千葉県健康福祉部 御中

厚生労働省老健局介護保険計画課  
企画法令係

災害により被災した要介護高齢者等への対応について

標記について、貴管内の市町村において、台風26号による大雨等に係る被害に対し、災害救助法（昭和22年法律第118号）が適用されたため、別添の事務連絡の内容について改めて御了知いただくとともに、同内容について、関係保険者への周知・指導等よろしく取り計られるよう、特段の御配慮をお願いいたします。